

全建労発第 39 号
平成 26 年 8 月 4 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤晴貞
(公印省略)

予備自衛官等退職自衛官の雇用促進について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび国土交通省土地・建設産業局長と防衛省人事教育局長の連名で、平成 26 年 7 月 28 日付け国土建労第 23 号、防人育第 10420 号により、建設業における「予備自衛官等退職自衛官の雇用促進について」、別添のとおり、周知等への協力依頼がありました。

内容は、以下のとおりです。

建設業では、若年者の入職促進・育成とともに、即戦力となる技能労働者の確保が喫緊の課題となっている一方で、自衛隊においては、一般の公務員より若年で定年又は任期満了退職し、再就職を必要としていること。

退職自衛官は、実務経験、規律、協調性、行動力等を身につけていることに加えて、再就職教育として、建築系の免許等必要な資格・免許を取得しているものも多数いること。

防衛省・自衛隊では、予備自衛官及び即応予備自衛官の制度を設けているものの、その充足率は定員の約 7 割で、充足率向上を図る必要に迫られていること。

予備自衛官と即応予備自衛官の大半は、退職自衛官によって構成されており、訓練を通じてその資質や能力を維持向上させていることから、建設企業においても即戦力として活躍する者が多数含まれていること。

以上のことから、予備自衛官等退職自衛官の雇用促進をお願いしたいこと。

つきましては、貴協会傘下会員へ予備自衛官及び即応予備自衛官制度についてご周知いただきとともに、貴協会傘下会員に予備自衛官や即応自衛官をはじめとする退職自衛官の雇用をご検討いただくために、自衛隊地方協力本部や一般財団法人自衛隊援護協会等が開催する合同企業説明会への参加を貴協会傘下会員に働きかけていただくなど、予備自衛官等退職自衛官の雇用促進に関し、特段のご配慮をお願いいたします。